

普通会計の決算状況

※ 『普通会計』とは、一般会計と特別会計(公営企業会計を除く)を合わせた会計で、自治体の行政運営の基本的な経費が計上され、全国的な統計や自治体間の比較を行う場合に用いられます。
本町における普通会計は、一般会計、山林特別会計及び老人保健特別会計の一部を合わせた会計です。

1. 決算の概要

(単位：千円)

区分		平成19年度 ア	平成18年度 イ	増減額 ア-イ
歳入総額	A	4,885,319	4,588,847	296,472
歳出総額	B	4,815,336	4,517,543	297,793
歳入歳出差引(A-B)	C	69,983	71,304	△ 1,321
翌年度に繰り越すべき財源	D	7,192	7,613	△ 421
実質収支(C-D)	E	62,791	63,691	△ 900
単年度収支	F	△ 900	△ 28,804	27,904
積立金	G	172,498	128,273	44,225
繰上償還金	H	—	—	—
積立金取崩し額	I	—	—	0
実質単年度収支(F+G+H-I)	J	171,598	99,469	72,129

歳入、歳出総額がともに前年度より2億9000万円以上の増額となっていますが、この大きな要因は、大浦中学校屋内運動場増改築等事業による支出が約2億5000万円増加したことで、地方交付税による収入が約2億3000万円増加したためです。

● 財政指標

○ 財政力指数 0.261

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
0.252	0.258	0.263	0.266	0.261

平成19年度は減少しており、国や県に対する財源の依存度は高い状況です。歳出の徹底的な見直しを図るとともに、地方税や使用料の徴収強化に取り組みながら、財政基盤の強化に努めなければなりません。

※ 『財政力指数』とは、基本的な財政需要に対する基本的な収入の割合で、地方公共団体の財政力を示す指標です。数値が「1」に近いほど財源に余裕があるものとされています。また、「1」を超えると普通交付税が交付されなくなりますが、それは「国のお世話にならなくても自前の財源でやっていける」ということを意味しています。

○ 経常収支比率 89.5%

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
87.5%	92.5%	92.4%	93.4%	89.5%

歳出削減による人件費、維持補修費、補助費等の減少と、「頑張る地方応援プログラム」等による地方交付税の増加に伴い前年度と比べて3.9ポイント減少しています。今後においても、人件費、物件費、補助費等の更なる歳出削減を図るとともに、地方債新規発行の抑制に努めなければなりません。

※ 『経常収支比率』とは、地方税、普通交付税など毎年度経常的に収入のある一般財源が、人件費、扶助費、公費費などのように毎年度経常的に支出のある経費にどの程度使われているかを示したもので、財政構造の弾力性を判断するための指標です。この比率が75%を超えないことが望ましいとされています。

○公債費比率 12.2%

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
10.6%	12.1%	12.2%	12.7%	12.2%

地方交付税の歳入増加に伴い、前年度より0.5ポイント減少しています。公債費のピークは平成20年度と見込まれ、今後は減少に転じるものと推測されます。

※『公債費比率』とは、借入金の返済である公債費に、地方税などの一般財源をどれくらい充当しているかを示したもので、公債費による財政負担の程度を判断するための指標です。この比率が15%を超えないことが望ましいとされています。

○起債制限比率 9.2%

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
7.6%	8.5%	8.6%	9.1%	9.2%

公債費の増加に伴い、前年度に比べて0.1ポイント上昇しています。事業計画の整理・縮小を図るなど、起債依存型の事業実施を見直し、地方債新規発行の抑制に努めなければなりません。

※『起債制限比率』とは、地方債許可方針における地方債の許可制限に係る指標です。標準的な財政規模に対する借入金の返済である公債費の割合を示したもので、比率が20%を超えると、一般単独事業などに係る地方債の発行が制限されます。

○実質公債費比率 10.7%

平成17年度	平成18年度	平成19年度
9.7%	10.6%	10.7%

普通会計の公債費増加に加えて公営企業会計に係る公債費も増加しているため、前年度より0.1ポイント上昇しています。今後も比率上昇は続くものと推測され、地方債新規発行の抑制に努め、公債費削減に取り組まなければなりません。

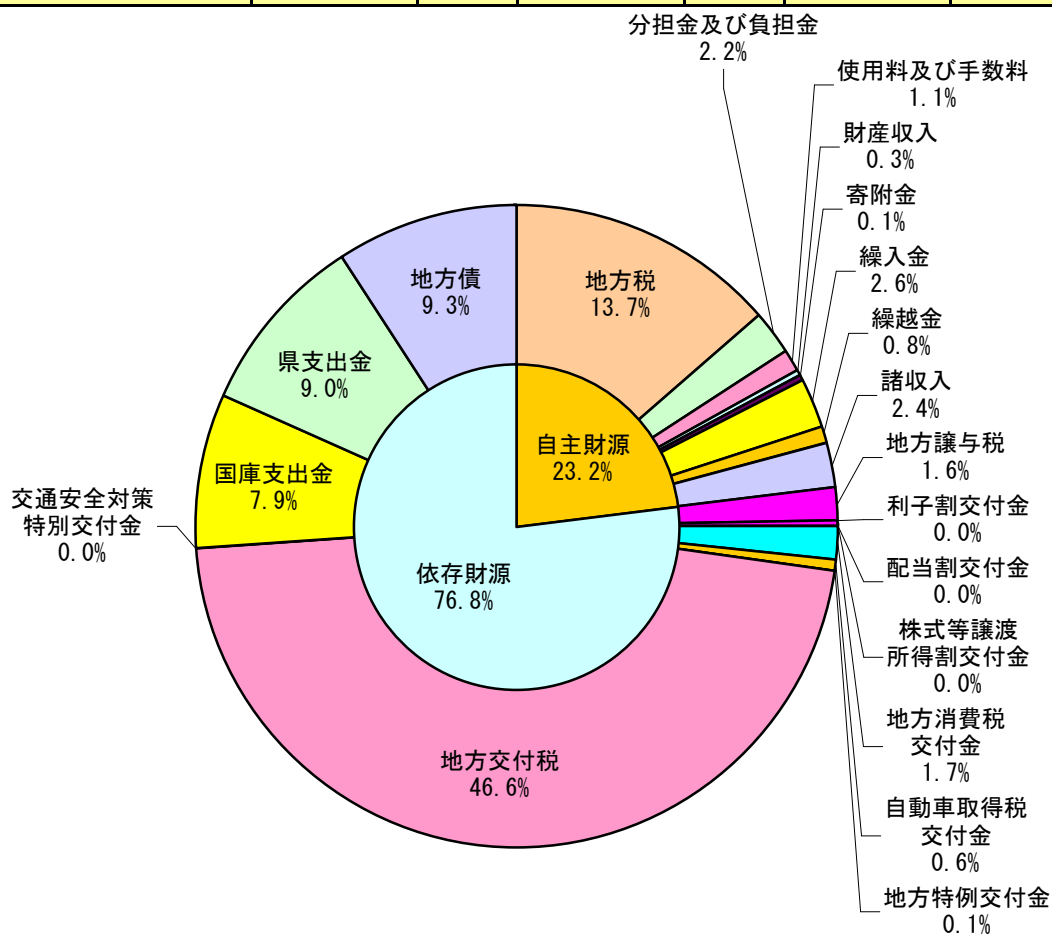
※『実質公債費比率』とは、平成18年度からの地方債協議制移行に伴い用いられる指標で、公営企業の元利償還金への一般会計からの繰り出しを算入するなど、従来用いられてきた「起債制限比率」に一定の見直しを行ったものです。この比率が18%を超えると、地方債許可団体となり「公債費負担適正化計画」等を策定しなければなりません。

区分	平成19年度	平成18年度			
		太良町	県内町平均	県内市町平均	類似団体平均 (Ⅲ-0)
財政力指数	0.261	0.266	0.535	0.528	0.310
経常収支比率 (%)	89.5	93.4	90.5	92.2	89.8
公債費比率 (%)	12.2	12.7	12.4	13.7	15.8
起債制限比率 (%)	9.2	9.1	9.0	9.8	10.9
実質公債費比率 (%)	10.7	10.6	13.1	14.4	16.3

2. 歳入の状況

(単位：千円、%)

区分	平成19年度		平成18年度		増減額 (A-B) C	増減率 C/B*100
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比		
地方税	668,965	13.7	606,359	13.2	62,606	10.3
地方譲与税	76,334	1.6	144,732	3.2	△ 68,398	△ 47.3
利子割交付金	2,775	0.0	1,982	0.1	793	40.0
配当割交付金	1,717	0.0	1,368	0.0	349	25.5
株式等譲渡所得割交付金	880	0.0	1,115	0.0	△ 235	△ 21.1
地方消費税交付金	81,707	1.7	83,284	1.8	△ 1,577	△ 1.9
自動車取得税交付金	27,625	0.6	27,360	0.6	265	1.0
地方特例交付金	6,040	0.1	10,666	0.2	△ 4,626	△ 43.4
地方交付税	2,274,954	46.6	2,047,728	44.6	227,226	11.1
交通安全対策特別交付金	1,662	0.0	1,766	0.0	△ 104	△ 5.9
分担金及び負担金	106,686	2.2	100,411	2.2	6,275	6.2
使用料及び手数料	52,084	1.1	53,019	1.2	△ 935	△ 1.8
国庫支出金	384,524	7.9	292,570	6.4	91,954	31.4
県支出金	439,269	9.0	489,562	10.7	△ 50,293	△ 10.3
財産収入	16,754	0.3	28,807	0.6	△ 12,053	△ 41.8
寄附金	3,000	0.1	2,000	0.1	1,000	50.0
繰入金	127,972	2.6	148,518	3.2	△ 20,546	△ 13.8
繰越金	41,304	0.8	42,495	0.9	△ 1,191	△ 2.8
諸収入	115,153	2.4	116,605	2.5	△ 1,452	△ 1.2
地方債	455,914	9.3	388,500	8.5	67,414	17.4
合計	4,885,319	100.0	4,588,847	100.0	296,472	6.5



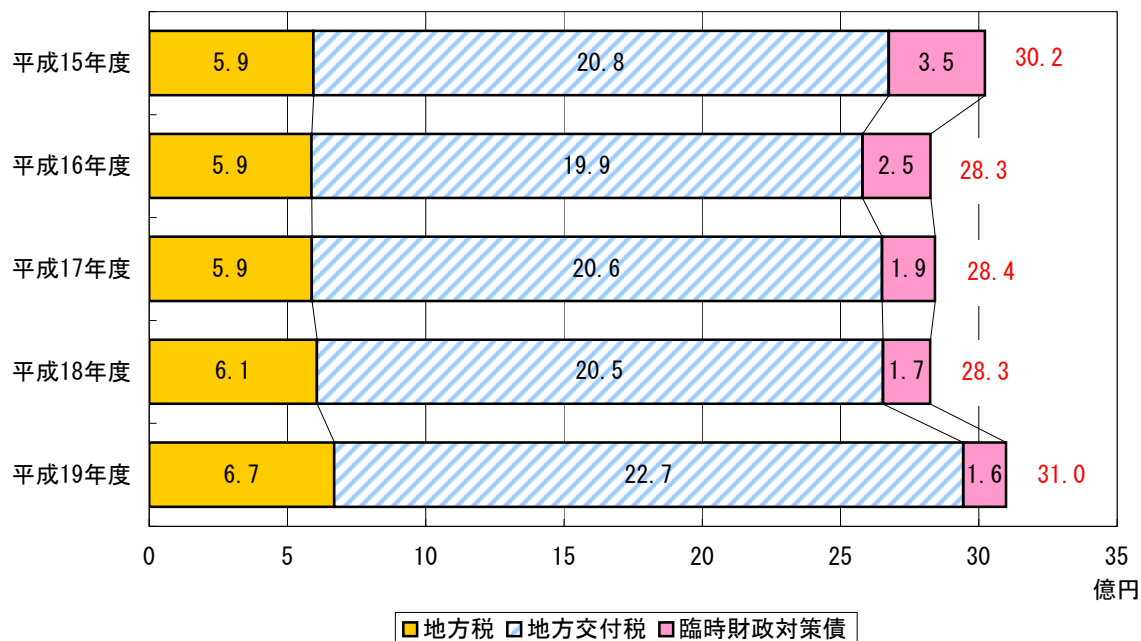
※ 『自主財源』とは、地方公共団体が自らの手で徴収または収納できる財源のことで、『依存財源』とは、国や県により定められた額を交付されたり割り当てられる財源のことです。

歳入総額は、前年度より2億9647万2千円（6.5%）増加の48億8531万9千円です。地方交付税の約2億3000万円の増加は、頑張る地方応援プログラム等による支援措置によるものです。また国庫支出金の約9200万円の増加は大浦中学校屋内運動場増改築等事業等の実施によるものです。

各区分における増減の主な要因は次のとおりです。（増減額の大きい順）

- 地方交付税（227,226） → 普通交付税（158,166）
特別交付税（69,060）
- 国庫支出金（91,954） → 安心・安全な学校づくり交付金（54,995）
公立学校施設整備費負担金（30,061）
道路等災害復旧事業費負担金（△7,768）
後期高齢者医療制度創設準備事業費補助金（5,647）
- 地方譲与税（△68,398） → 所得譲与税（△66,272）
自動車重量譲与税（△1,640）
地方道路譲与税（△486）
- 地方債（67,414） → 義務教育施設整備事業債（124,100）
県営広域営農団地農道整備事業債（△38,100）
辺地対策事業債（30,900）
- 地方税（62,606） → 町民税（56,899）
固定資産税（6,205）

●地方税、地方交付税及び臨時財政対策債の推移

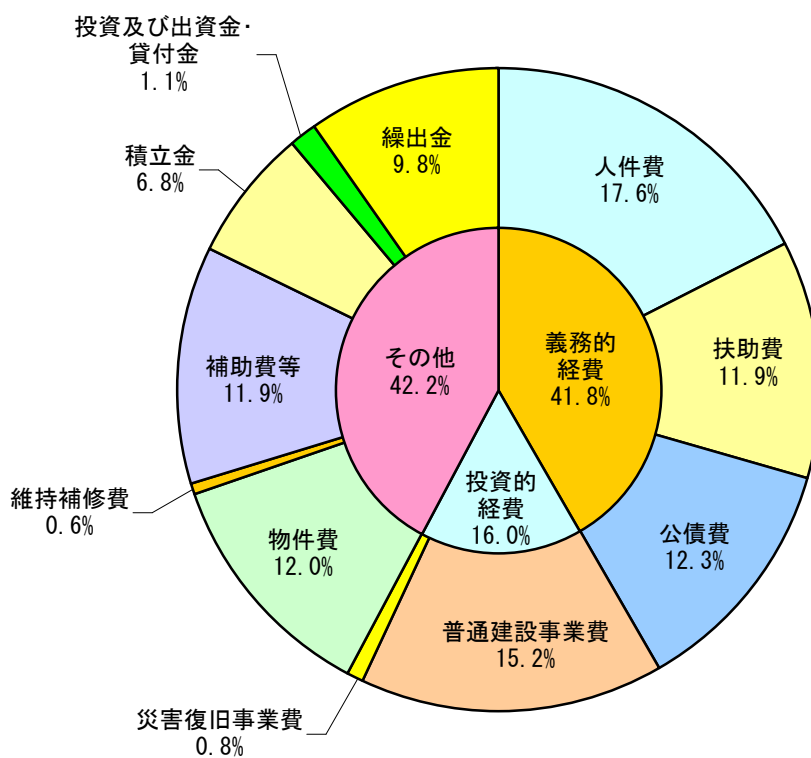


地方税、地方交付税及び臨時財政対策債は、歳入の半分以上を占める重要な財源です。平成19年度は、4年ぶりに大きく増加し、平成15年度と同水準程度となりました。しかしながら、今後は、大型事業の実施により厳しい財政運営が予想されます。

3. 歳出(性質別)の状況

(単位：千円、%)

区分	平成19年度		平成18年度		増減額 (A-B) C	増減率 C/B*100
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比		
義務的経費	2,009,042	41.8	1,968,257	43.6	40,785	2.1
人件費	845,227	17.6	850,261	18.8	△ 5,034	△ 0.6
扶助費	571,978	11.9	557,914	12.4	14,064	2.5
公債費	591,837	12.3	560,082	12.4	31,755	5.7
投資的経費	769,272	16.0	646,576	14.3	122,696	19.0
普通建設事業費	729,691	15.2	572,341	12.6	157,350	27.5
災害復旧事業費	39,581	0.8	74,235	1.7	△ 34,654	△ 46.7
物件費	576,911	12.0	538,447	11.9	38,464	7.1
維持補修費	31,123	0.6	34,099	0.8	△ 2,976	△ 8.7
補助費等	575,250	11.9	607,107	13.4	△ 31,857	△ 5.2
積立金	325,354	6.8	145,332	3.2	180,022	123.9
投資及び出資金・貸付金	55,397	1.1	88,708	2.0	△ 33,311	△ 37.6
繰出金	472,987	9.8	489,017	10.8	△ 16,030	△ 3.3
合計	4,815,336	100.0	4,517,543	100.0	297,793	6.6



※ 『義務的経費』とは、法令や性質上、支出が義務付けられていて、毎年経常的に支出される経費のことで、『投資的経費』とは、道路等の基盤整備、公共施設の建設、災害復旧等に係る経費で、支出効果が長期間に及ぶものです。

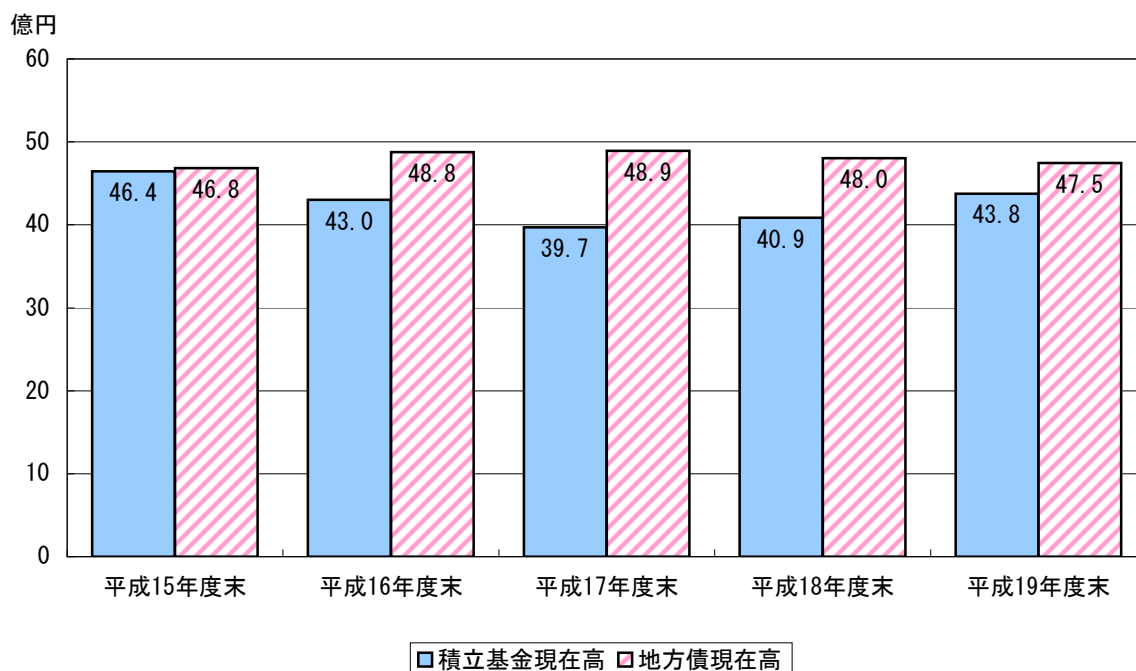
歳出総額は、前年度より2億9779万3千円（6.6%）増加の48億1533万6千円です。積立金が約1億8000万円増加していますが、これは今後に見込まれる施設整備事業等を実施するための財源とするものです。

また、普通建設事業費が約1億6000万円増加しているのは、大浦中学校屋内運動場増改築等事業等の実施によるものです。

各区分における増減の主な要因は次のとおりです。（増減額の大きい順）

- 積立金（180,022） → 公共施設整備基金積立金（132,505）
財政調整基金積立金（44,225）
- 普通建設事業費（157,350） → 大浦中学校屋内運動場増改築等事業費（231,746）
高潮対策事業費（△52,700）
辺地対策事業費（30,945）
道整備交付金事業費（30,000）
- 物件費（38,464） → 電算システム改修委託料（12,968）
固定資産システム評価業務委託料（5,248）
不動産鑑定評価委託料（3,440）
- 補助費等（△31,857） → 県営土地改良事業元利補給補助金（△22,232）
園芸作物被害対策事業費補助金（△13,361）
- 公債費（31,755） → 臨時財政対策債（21,385）
辺地対策事業債（10,490）

4. 積立基金及び地方債現在高の状況



積立基金の現在高は、財源不足を補うために取崩しを行うことで減少傾向でありましたが、昨年に引き続き平成19年度では取り崩しを減らし積立てを増やしたことで、前年度より約2億9000万円増加しています。

また、地方債の現在高は、投資的事業等の財源として毎年借り入れを行っているところですが、平成19年度では借入額よりも返済額が多かったために、前年度より約5000万円減少しています。

なお、地方債では普通交付税で償還の一部が補てんされますので、実質的な町の負担は約1/3程度となります。